

こんにちは 10月号

日本共産党杉並区議会議員

酒井 まさえ

2025年10月8日 連絡先 日本共産党杉並区議団控室 3312-2111 (2320) 区議会 3312-2610
sakaimasae.0507@gmail.com 090-9325-5676 です



杉並区議会第3回定例会一般質問

介護事業所への支援が前進へ



9月9日一般質問をする



の不足と経営悪化による介護事業所の撤退・廃業・倒産が全国的に相次いでおり、大きな問題となっています。この間、国が訪問介護の基本報酬を削減したことなどが大きな要因です。

私は杉並区内の訪問介護事業所から聞き取った声を紹介し、世田谷区や品川区などが自治体独自で実施している介護事業所への支援について、杉並区でも実施するようの支援について杉並区でも実施するよう求めました。

答弁に立った岸本区長は「現在実施している介護サービス事業者等への実態調査等も踏まえて、区独自に実施す

介護サービス事業所の支援 「平成25年度事業所支援 助成金」

「来年度予算案」に反映

現在、ホームヘルパーなど介護人材

9月9日から、区議会第3回定例会が始まりました。介護について、高齢者の聞こえの支援について一般質問しました。

べき内容を検討・具体化するよう所管に指示した。必要な支援策を令和8年度当初予算に反映していく」との認識を示しました。

介護人材確保の施策前進

さらに私は、ホームヘルパーなど介護人材確保・定着支援の拡充を求めました。

さらに私は、ホームヘルパーなど介護人材確保・定着支援の拡充を求めました。

区は「介護のおじいこと就職相談・面接会は場所を区役所にし、規模を拡大して実施する」と答弁しました。

また、今年度は新たに「高井戸区民センターまつりの会場で、介護のおじいこと相談と魅力とやりがいなどを紹介する催しを予定している」と答弁しました。昨年から求めていることが前進しています。



岸本区長は「ケアする人をケアする」ことを掲げており、引き続き、その観点に基づいた介護事業者や介護職員への支援策の拡充を求めます。

高齢者の聞こえの支援が前進へ

私は、高齢者の聞こえの支援の質問も行いました。杉並区は、2023年から、補聴器購入費助成を行っています。現在の助成額は、非課税者に4万8300円 課税者は2万4200円です。2024年度の助成件数は、579件で、前年度より13%増えています。助成の件数が増えていることは喜ばしいことです。

私は、議会事務局を通じて、23 区、全区が行っている補聴器購入費助成について調査し、杉並区と他区を比較しました。

ほとんどの区が都からの補助金を受けて、助成額は半分以上の区が杉並より多く、多いところはで14万4900円にもなります。私は、杉並区でも助成額の増額をするよう求めました。

区は、「他区と比較して低い水準にあり、助成利用者の自己負担割合が高い状況にあるため、見直すべきポイントの一つと受け止めている」と答弁しました。

また、聴力検査の実施を求めましたが、区は「国の動向を注視する」と答弁しました。

さらに、高齢者が補聴器使用を継続できるよう、区に重要性の普及啓発を求めるに、区は「補聴器の適性な使用が進むことは重要と考え、販売店や医療機関と連携しつつ（中略）普及啓発に取り組む」と答弁しました。

今後も、必要な高齢者が補聴器を使用できるように、尽力していきます

平和都市宣言をしている区の平和施策は重要



被爆者の方々が「自らの体験を人類に繰り返させてはならぬい」と核兵器廃絶を訴え続けてきた活動が、世界的に高く評価されたものです。区はどう受け止め、平和施策に生かすのか問い合わせました。

区は、「大いに意義あるもの、平和の活動を次世代に引き継ぐ平和運動に取り組んで行く」と答弁しました。

今年は、戦後・被爆80年にな
りますが、世界では、ウクライナ
をはじめガザなど悲惨な紛争や
戦争が続いており、胸が締め付
けられる思いです。核兵器使用
も危惧されている中、昨年は日
本原水爆被害者団体協議会がノ
ーベル平和賞を受賞しました。

平和活動を若い世代 た。平和施策について質問しまし 10月1日、決算特別委員会で

図書委員会から「今年は、平和学習会に派遣事業で、中学生と一緒に長崎に行き、平和首長会の総会に参加してきた。会議の重要性を思い、核兵器廃絶の声をあげていくことへの勇気となつた」との答弁がありました。

また、杉並区の被爆者の会・友会から要望されてい、被爆者の証言記録の作成や、平和資料館（室）の設置も求めました。区は、「証言記録の作成は今後も行つていい。平和資料館は、検討していく」と答弁しました。

区は今年8月、広島市と共催で「ヒロシマ原爆・平和展」を開催し、4487人の来場がありました。大盛況で、毎年行うよう要望しました。区は「検討する」

また、杉並区は原水爆禁止闘争の発祥の地であり、この歴史を区民と未来世代に伝えて、区としてどのように平和施策を展開していくのか問うと、区は「若く世代に引き継ぐ」と大切(中略)と答えた。

酒井地域みんなのつどい
11月24日(振替休日)
南部 10時～12時
永福和泉地域区民センター
第2集会室
和泉3-8-18
北部 14時～16時
松/木2丁目第3アパート集会室(松/木ふれあいの家横)松/木2-14-3



南部のつどい



北部のつどい

9・21 酒井地域 みんなのつどい

綱領を学び、社会を変える希望を語り合いましょうと、酒井文男地区委員に綱領についての話をいただきました。参加者からは、「他党の綱領も学び、他党と比べて日本共産党の綱領はいいものと思った」「暮らしと政治は繋がっている。学校で政治のこと

とを教育してほしい」「若いひとが少ない。世代継承したい」「もっと綱領を学びたくなった」などの意見が出されました。

夏の疲れからか、やる気が出ない。体がだるい。疲れやすい。食欲がない。肩こり・頭痛などがある。こんな症状はありませんか?このような症状を近では「秋バテ」と呼んでいます。

① 服装 一日の気温差が大きくなり、この変化に身体がついていかないこともあります。脱ぎ着しやすいカーテガン、ジャケットを持ち歩くといいです。

② 入浴 身体が冷えると「秋バテ」しやすくなります。38～40℃のお風呂にゆっくりつかるのがいいです。

③ 睡眠 睡眠は、身体の疲労を回復してくれます。午後10時～午前2時の間は寝るようになります。

④ 運動 適度な運動は自律神経の動きを整えます。毎日20～30分位ウォーキングやストレッチするのがいいでしょう。

⑤ 食事 朝食は抜かず、3食一定の時間に食事を取りましょう。たんぱく質やビタミンB（豚肉、ウナギ、大豆、ほうれん草、ゴマなどに多く含む）を取りましょう。

健康の話 季節の変わり目に注意
「暑さ寒さも彼岸まで」と言われています。
10月の気温は、高めの予報ですが、暑さもようやく
落ち着いてきました。

健康の話 季節の変わり目に注意

お困りのことがありましたら
酒井にご連絡ください。

